

名鉄広見線回数券購入補助制度のご案内

令和3年4月1日現在
名鉄広見線活性化協議会

1. 制度の概要

この補助制度は、名古屋鉄道㈱の回数券を購入した方に対し、購入費用の一部を補助するものです。

2. 補助対象者

回数券を購入した個人

3. 補助対象区間及び回数券の種類

<区間>

新可児駅から御嵩駅までの区間を含んだ御嵩駅から犬山駅までの区間

<回数券>

○通学用割引回数券 ○身体障害者割引回数券 ○知的障害者割引回数券 (1組 11枚)

○広見線回数きっぷ 10(1組 10枚)…広見線(新可児駅～御嵩駅間)各駅相互間の回数券です。

※回数券は、いずれも発売の日から3か月間有効です。

※回数券の発売条件等は名古屋鉄道㈱のホームページをご覧ください。(<https://top.meitetsu.co.jp/>)

4. 補助金の額

回数券購入費用の 3 分の 1 に相当する額

5. 申請方法

申請書を下記担当窓口若しくは名鉄広見線活性化協議会ホームページからダウンロードします。

担当窓口 御嵩町役場企画課又は可児市役所都市計画課

HPURL : <https://www.town.mitake.lg.jp/portal/life-process/land-park-road-traffic/traffic/post0014046/>

5. 手続きと添付書類

名鉄広見線回数券購入補助金交付申請書に必要事項を記入し、下記書類を添付のうえ、申請書を上記担当窓口提出してください。

○購入した回数券の写し ○回数券購入に係る領収書

※申請書に申請者本人が署名した場合、押印を省略できます。

6. 申請期限

回数券の有効期限終了日から 30 日以内に申請してください。

■お問い合わせ先

名鉄広見線活性化協議会事務局 御嵩町役場企画課

電話 0574-67-2111

可児市役所都市計画課

電話 0574-62-1111

